

第56回関西広域連合委員会

日時：平成27年4月23日（木）

午後3時53分～午後5時30分

場所：リーガロイヤルホテルNCB 2階 松の間

開会 午後3時53分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第56回連合委員会を開会させていただきます。

今日は、お手元の次第にもありますように、この夏の電力需給と原子力の安全対策についての申し入れ、そして、分権改革に関する提案募集への対応、広域計画の改定、そして5番目に観光庁が募集しております広域観光計画への応募について協議をさせていただき予定でございます。あと、報告事項等がありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、まず早速、この夏の電力需給対策につきまして、関西電力の香川副社長にお見えいただいておりますので、ご説明をお伺いした後、ご相談したいと思います。

じゃあ、香川副社長、よろしくお願ひいたします。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次郎） 関西電力の香川でございます。

まず、この冬の需給につきまして、電気の利用率90%を超えた日が7日ございましたけれども、自治体の皆様を始め、地域、お客様から節電の多大なるご協力を賜りまして、何とか需給安定を維持することができたということで、改めて皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、時間の関係がございますので、早速資料に沿いましてこの夏の需給見通しのご説明をさせていただきます。私どもの用意させていただきました資料の1ページ目をご覧いただきたいと思います。

このページはこの夏の最大電力想定のお考え方を示しております。一番左の棒グラフが、節電をお願いしていなかった平成22年の夏の最大3日平均電力の実績を示してお

ります。3,089万キロワットございました。左から二つ目の棒グラフが昨年の夏、平成26年度の夏の実績、2,573万キロワットをお示ししております。平成22年度と比較いたしまして、マイナス516万キロワット、その内訳として節電影響、気温影響、経済影響等を算出してお示ししております。そして、左から3番目の棒グラフが、この夏、平成27年度の想定値でございます。黄色の部分が節電影響といたしまして、至近に実施したアンケートの結果に基づいて、マイナス310万キロワットといたしております。青色の部分が経済影響ということで、今後の景気拡大を織り込んでおります。昨年度はこの経済影響はマイナス32万キロワットでございましたけれども、この夏は景気の回復を受けて、昨年度と比べてプラス16万キロワットということで、平成22年度比でマイナス16万キロワットとしております。

このように、平成27年度夏の最大3日平均電力を平温ベースで見た場合については、2,639万キロワットと想定いたしました。その上で、一番右の棒グラフでございますが、需給がひっ迫しても、一日たりとも停電が許されないということで、気温につきましては2年前の平成25年度並みの猛暑を前提といたしまして、また、3日平均を最大1日平均に換算いたしました結果、最大電力2,791万キロワットと想定いたしております。

次のページをご覧ください。

この夏の需給見通しを表でお示ししております。左から①昨年の計画時点での想定、二つ目、赤枠で示しておりますが②この夏の想定値、そしてその差分を記載しております。赤枠を中心にご覧いただきたいと思いますが、供給力から想定した需要を差し引いた、いわゆる予備力が84万キロワット、予備率にいたしまして3%を確保している状況でございます。

前ページでご説明しました需要2,791万キロワットにつきましては、節電実績等を反映させたことで昨年の計画に比べてマイナス82万キロワットとしております。この2,791万キロワットに対して最低限必要となる予備率を確保すべく、供給力として

2,875万キロワットを準備しているところでございます。

この供給力の内訳ですが、原子力につきましては今年の夏と同様、計画では稼働を見込んでおらず、ゼロで計上しております。

火力の欄をご覧くださいますが、今年の夏に比べまして、姫路第二発電所の設備更新工事が完了したことによって、昨年に比べ、プラス49万キロワットとなる1,682万キロワット確保しております。このように自社火力が約50万キロワット増加したとはいえ、自社では供給力が不足しておりますので、他社・融通の欄に記載のとおり、613万キロワットを他社・融通として確保しております。

また、他社・融通分を含めた全体の供給力と、想定されます需要との関係から算出されます揚水につきましては、368万キロワットとして計上しております。

これら供給力の内訳を合計して、先ほど申し上げました2,875万キロワットを確保している状況でございます。

3ページをご覧くださいます。

このページは火力の計画外停止の発生状況をお示ししております。震災以降、原子力の停止により、折れ線グラフでお示しのとおり火力の設備利用率が大幅に増加しており、それに伴いまして、棒グラフで示しております計画外停止の件数も増加しております。計画外停止の発生を少しでも未然に防止するために、運転中の巡視や監視の強化、そして、異常兆候の早期発見に向けた取組を行っております。これらの取組によって、計画外停止の発生件数の抑制に努めているところでございます。

また、計画外停止が発生した場合でも、早期復旧に向けて必要資材の確保。緊急時の補修作業体制を整備するなどの取組を行っており、この右側の表に示しておりますとおり、計画外停止からの平均復旧日数は、震災前に比べまして半分以下に短縮しております。

4ページをご覧くださいます。この夏の需要側の主な取組をお示ししております。

需要の想定につきまして、先ほどご説明したとおり、定着した節電を含ませていた

だいております。お客様にはこの夏も引き続き節電のご協力を賜るよう、PR、電気の使用量の見える化の推進に努めてまいります。法人のお客様には、ピーク時間の負荷調整をお願いする計画調整特約をお願いしてまいりたいと考えております。その上で、発電所の予期せぬトラブルなど、不測の事態により需給がひっ迫する事態の備えといたしまして、これまでの知見を活かしながら、瞬時調整特約、通告ネガワット特約、BEMSアグリゲーターとの協業、「はぴeみる電」を活用した需要抑制の取組、そして、需給ひっ迫時の管内全域の自治体の皆様との連携を含めまして、需給ひっ迫のお知らせメールへの加入促進にも努めてまいりたいと考えております。

最後、5ページをご覧ください。まとめでございます。

只今、ご説明をしたとおりでございますが、平成27年度の夏季につきましては、お客様に無理なく継続して協力いただける節電を最大電力の想定に織り込むとともに、供給側では、姫路第二発電所の設備更新工事や、震災特例の活用による火力の法定点検の繰り延べなどによりまして、可能な限り自社供給力の増加を図りました。

しかしながら、原子力の再稼働がない場合、自社では供給力が不足することから、他電力からの応援融通を受電することなどによって、電力の需給に最低限必要とされます予備率3%を確保できる見通しでございます。

当社といたしましては、今後も引き続き電力の安定供給に向けて、火力・水力の供給設備を可能な限り活用するとともに、設備の異常兆候の早期発見や早期復旧に努め、需給がひっ迫する事態に備えた需要抑制の取組を継続的に促進するなど、需給両面の対策に万全を期してまいりたいと考えております。

本日、午前には開催されました国の需給検証小委員会では、検証結果が取りまとめられています。その結果も踏まえまして、今後、自治体の皆様と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ、この夏の需給の対応につきましても、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

それでは、各委員からのご質疑なり、ご意見なりをいただきたいと思います。

○和歌山県知事室長（宮崎 泉） 仁坂知事から、「これだけは聞いておくように」ということで、質問させていただきます。

今年の夏の電力需要対策について、昨年12月に関西電力さんのほうから、規制分野が平均10.23%、自由化分野で平均13.93%の電気料値上げの申請の説明を受けました。

昨日の新聞では、燃料費の削減などで家庭向け電気料金の引き上げ幅を圧縮した上で、6月の再値上げが認められるとの報道がありましたが、昨年12月の説明では、高浜原発3号機、4号機が平成27年11月に再稼働することを前提としていたと認識していきまして、昨日の新聞でも高浜原発3号機、4号機が11月より早く再稼働すれば値下げする方針ということの報道がありました。

今回、福井地裁の判決を受けて、現時点では高浜原発の再稼働の目途は立っていないと思いますので、電気料金の値上げの可能性も、また再値上げというか再々値上げの可能性も考えられます。この高浜原発の再稼働に目途が立たない場合、電気料金についてはどのような見通しになるのか。

大都市では民間事業者等による電気の供給も可能かもしれませんが、和歌山県は過疎地をたくさん抱えていますので、ユニバーサルサービスを維持してもらわないと地域の生活が成り立たないことになってきます。このために、いつ頃、どれぐらい値上げをしないとユニバーサルサービスが提供できなくなるのか、そういった点を教えていただきたいと思います。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次朗） 前回、12月の電気料金値上げの申請時点では、申請の内容に基づきましてご説明させていただいたかと思います。今のご質問は福井地裁で運転差し止めの仮処分が認められたということで、我々が前提としている11月稼働が危ういのではないか、その場合の料金の再々値上げの可能性は、

というご質問と承りました。

ご案内のとおり、先日4月14日に福井地裁のほうから、運転差し止め仮処分命令の申し立てが認められたということがございます。

ただ、この裁判に関する対応と、今現在、安全性を確認しながら再稼働に向けて審査を受けているということは、並行して進めているところでございまして、地裁の決定そのものが今後の安全性審査に直接影響するということではございません。

しかし、今後、審査状況に加え、裁判の展開によりましては、11月の再稼働に影響を及ぼしてくる可能性は否定できないと思っております。

ただ、私どもといたしましては、まずは17日に福井地裁に対しまして不服申し立ての процедуру行いましたが、何としても早く取り消してもらえるように一生懸命やっていたいというのが、まず一番でございます。

それから、見通しというのは裁判上の対応でございますから申し上げにくいんですが、仮に11月を超えるような影響が出た場合には、ご指摘のように前提を悪くする影響ございますから、収支については非常に深刻な影響が出てくると思っております。

ただ、少なくとも平成27年度につきましては、仮に再稼働が11月よりも遅れるような影響が出たとしても、例えば費用の繰り延べとか、一過性であっても収支対策などを実施することによって、平成27年度については料金を維持したいと考えております。平成28年度に入っても、このような状況がまだまだ続く、あるいは再稼働の見通しが長く見通せないという状況になった場合には、そのときの状況を総合的に勘案して、改めて判断しなければならないというときが来るかもしれないと考えます。

ただ、我々としては、料金の維持のために最大限の努力というのは継続してまいりたいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 他にご質問なり、ご意見なりございますか。

○委員（山田啓二） 今年も何とか夏を乗り切れる計画案を示していただいたことには感謝いたしますし、そうした中で努力をしていただきたいと思いますと思っているのですけ

れども、やはり、こうして火力の計画外停止の発生状況とか、場合によってはかなり融通をしてもらわなければならないという状況の中では、本来であれば、やはりこの関西地区の発電量を高めていく方策が必要ではないかと。それに対して、この前は関東のほうで発電所をつくるという話になっていたと思うのですけれども、これから投資をして、そこから回収していくまでは随分タイムラグがあると思うのですが、こんなに厳しい状況の中で、我々としてはやはり関西についてしっかりとした安全な面の投資をしてもらいたいと思っているし、そういう余裕があるのだったら値上げ幅もできるだけ下げてくださいと思うのが人情だと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次郎） 関東での発電計画の新聞報道がございましたが、まずは報道されたようなことを会社で決定したという事実はございません。この件に関わらず、関西地域の需給対策というよりは、今後、電力システム改革が進展していった競争市場が全国的に展開されるということを見据えた上で、全国的な競争についての対策、対応についての検討を行っているところです。

ただ、仮に管外での供給力の増強ということがありましても、知事がおっしゃったように、先々に発生するような費用対応等々がありますので、最終的な判断というのは、そのときの会社の状況を踏まえた上での決定になるかと思えます。

それよりも、関西の地域の中での需給をしっかりとしたものにしていくということについては、ご指摘のとおり、我々もそれを最優先にやっていかなければならないと考えております。

まず、私どもとしては、何よりも原子力について、安全が確認されたものから一日でも早く稼働させるということが、関西地域の需給の安定に一番寄与するものと考えておりますけれども、まだまだ先々見通せない部分もございます。我々が原子力以外に持っている、火力についても経年の課題とか、あるいは発電効率の問題とかを抱えておりますので、効率的な発電で供給力が確保できるような取組というのは、既に優

先的に取り組んでいるところでございます。

関西地域の供給力について原子力の再稼働や、火力での効率化とともに、全国的な電力システム改革と競争市場に向けた中期的な検討課題というのを並行してやっていく必要があると考えております。

よろしいでしょうか。

○委員（山田啓二） 耐用年数をまだ残したまま停止した宮津についても、きちんと対応していただけたらと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） その他にございませんか。

○委員（三日月大造） いろいろと申し上げたいことがたくさんあるのですが、1点に絞ってお聞きします。

夏の需給の見通しについてはお聞きをいたしました。それで、先ほど来、高浜原発の再稼働の前提なり、また見通しなり、司法の場での対応なりということについてお話がございましたが、何より万が一の事態も起こらない対策をとるための自治体との協力、万が一の事態が起こった場合の自治体の対応、私どもが自治体として負わなければならない課題がある中で、やはり立地自治体に限らない協定のあり方ですとか、実効性ある防護体制の構築が求められると思うのですが、例えばそういうことについて関西電力さんとして、福井県のみならず、京都府や滋賀県に対してどのように捉えてらっしゃるのか。また同時に、これはお答えにくいかもしれませんが、関西電力さんの対応と、九州電力さんや北海道電力さんの対応が、それぞれ地域によってさまざまと言われることについて、電力会社としてどのようにお考えになるのか。具体的に言うと、自治体との関係について、私どもは法的な枠組みが必要だと考えるのですが、電力事業者としてどのように捉えてらっしゃるのか。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次朗） まずは、先頭を走っております高浜につきましては、今求められている安全性の審査を中心に、誠心誠意、対応していきたいということでございます。

それとあわせて、今般にかかわらず従前からそうなんですけれども、原子力を建設から運転に向けて安定的に動かしていく中であっては、いつも地元の皆様、地域の皆様とのご理解、ご協力を賜っているということが前提としてあって、共存できてきたと思っております。

確かに、福島事故が起こって以来、そういった形でのご意見、そして、いろいろな考え方がたくさん出ているということにつきましても真摯に受けとめておりますし、国も、例えば高浜の地域につきましては、内閣府から職員を派遣して駐在させることなどによって、避難の対応について、今計画を進められると聞いておりますし、私どももオブザーバーとして参加させていただいております。つまり、その万が一の場合に備えての対応も、国が地元に入ってしっかりと対応しながら、私どももオブザーバーとしてできる限りの協力をしていくという形の中で、地元の皆様方にしっかりとご説明させていただきたいと考えております。

また、当然、地元の皆様のご理解を賜りながらということのみならず、知事がおっしゃいましたように他の地域の皆様につきましても、いろいろなご意見、あるいは関心、あるいは疑問ということをたくさんいただいておりますので、必要に応じて私どもの現状、あるいは今後の見通し、ご心配されているような安全対策、あるいは安全協定等についてしっかりとご説明をしていきながら、それぞれの自治体とともに意見交換をさせていただきたいと思っております。

特に、滋賀県の皆様につきましては、既に、今知事がおっしゃったようなご要望、あるいはご意見をいただいておりますし、事務局のほうでいろいろと意見交換を継続的にさせていただいているところだと考えております。今日も知事のほうから改めて強いご意見をいただきましたので、私のほうからももう一度しっかりと受けとめて、今、継続的に意見交換をさせていただいているところに伝えるとともに、これからも地元の皆様、あるいは地元のみならず、広域連合の皆さん、そして、京都府、滋賀県からもいただいておりますような意見について、しっかりと真摯に対応していきたいと思

っております。

○広域連合長（井戸敏三） この件は、いずれにしましても継続的にまだまだ議論や検討を経なければならない件ですので、また後に残したいと思います。

その他にご意見ありますでしょうか。

私、一つだけ、つまらないことなんです、揚水発電所というのは限界がきたときに急遽に発電をするという機能を持っているわけですけども、今回減らされてますよね、少し。46万キロワットぐらい。これは、他の電力の目途がついているから、限界電力の発電量を少し減らしてもいいんだという、そういう見込みだということですか。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次朗） まずは、私ども供給力3%を確保するために、各電力さんから今の時点で内諾いただける応援量というのを計上して、やっと3%確保したと、こういう状況になります。

それで、揚水発電所といいますのは、確保できた供給力全体と、それから、今日ご説明したような需要の想定総合的な関係の中で、夜間の余った電気で水を揚げて確保していくと、こういうことでございます。結果として、去年との対比ということにおきましては、需要が82万キロワット減少しております。それと、供給力の確保も何とか3%確保できたわけですが、ぎりぎりの3%を確保するために供給力を積み上げたこととの関係から、今申し上げたような368万キロワットの予定をしたということなんです。

ただ、これも時間帯をどう運用するかによってキロワットは変わってきますので、実際の運用のときにどれぐらいのキロワットを揚水で対応するかというのは、その時々需給状況に応じて、判断していかなければならないと思っております。

ただ、この計画で示したキロワットとは別に、満水になったときに、3,500万キロワットアワーぐらいたまることになるんですが、今回の計画でも93%までの水を揚げるということで計画を計上しておりますので、そういった意味では意図的に落とした

ということではなくて、今の供給力と需要の想定の関係の中では93%ぐらいの量を確保しているような計画になっております。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

その他にございますか。

それでは、エネルギー検討会のほうでも検証していただけてますので、引き続きエネルギー検討会のほうの検討結果をご説明してください。

○事務局 それでは、ご報告をいたします。

まず、資料1－2をご覧くださいと思います。先立ちまして、この冬の結果をまとめた資料でございます。

3月の委員会で3月20日までの状況をご報告いたしました。その後、状況に大きく変わりがございませんので、資料の添付にとどめさせていただきたいと思います。

夏の電力需給対策についてでございますが、今ほどご説明があったとおりでございますが、ポイントといたしましては、需要面では一定の節電量が折り込まれているということ、供給面では火力は引き続きフル稼働体制であり、その上で東日本からの融通を見込んだ昨夏に比べて減ってはおりますものの、他の電力会社から融通を受けることで、必要最低限とされる予備率3%が確保される見込みであるということでございます。

そこでまず、需要に折り込まれている節電量についてでございますが、資料1－4の3ページをご覧くださいと思います。

一番上に節電影響としてマイナス310万キロワットとございます。これは、この表にございますように、昨夏の最大需要3日の節電実績マイナス371万キロワットに、アンケートで、この夏も昨年と同等の取組を継続すると回答された割合を乗じて得られたマイナス310万キロワット、これを定着した節電とみなすというものでございます。この節電量をどれだけ確実なものとするかが、課題の一つと考えてございます。

同じページの下にグラフがございます。これは昨夏の期間を通じた節電実績でござ

いまして、先ほどの最大需要 3 日の平均371万キロワットというのは、赤い丸のうち右端上部三つと、上のラインとの差の平均値となります。このグラフによりますと、昨夏の節電要請期間を通じた節電実績の平均値は、平成22年夏と比べて約320万キロワットの削減、13%減となっておりまして、昨夏と同様の取組をいかに多くの方々に継続して実施いただけるかが重要と考えております。

次に、火力発電につきまして、9 ページをお開きいただきたいと思います。

ここにトラブルリスクの増加という課題を記載しております。火力のトラブルの発生につきましては、このページにグラフがございますが、これが全国の状況でございます。右側10ページのところにグラフがございますが、これが関西電力の状況でございます。いずれも平成22年、23年に比べると増加しているという状況にあります。

おめくりいただきまして11ページでございますが、下に表がございます。

関西電力におかれては異常兆候の早期発見でありますとか、早期復旧に取り組まれておりまして、発電設備の計画外停止、発生から復旧までの日数を短縮してきておられますけれども、引き続きリスク管理に万全を期していただくことが重要と考えてございます。

ページをお戻りいただきまして、4 ページをお願いいたします。

4 ページの下に両括弧 3 とございます。先ほど関西電力様のご説明にもございましたけれども、需要抑制の取組についてでございます。

二つ目の丸でございますが、関西電力で取り組まれております瞬時調整特約や、通告ネガワット特約などの需要抑制の取組、これらは火力のトラブルリスクの低減でありますとか、もしもの備えとしての役割が期待されるということで、このような需給対策にも的確に対応していただく必要があると考えてございます。

以上が電力需給検証の結果でありまして、これをもとにまとめたこの夏の対策が、資料 1 - 5 でございます。資料 1 - 5 をお願いいたします。

前に前文が書いてございますけれども、その一番下の段落でございます。この夏も

昨年同様の節電を着実に実施していただくことをさらに幅広く呼びかけることとし、関西電力にも一層の取組を要請することとしてございます。

その下に節電の呼びかけを書いております。7月から9月末のお盆の需給を除く平日の9時から20時について、昨夏同様の節電の着実な実施を、留意事項でございませけれども、ご家庭においては健康上の支障を及ぼさない範囲で、産業・業務系においては産業活動やライフライン機能、都市機能等に影響を及ぼさない範囲で、無理のない節電へのご協力をお願いすることとしておりまして、この留意事項につきましては昨年と同様でございます。

右のページの2でございしますが、関西電力への要請といたしましては、これまでもご努力いただいているところでございますけれども、一つ目は節電についての広報や情報提供のほか、先ほど申し上げました発電所のトラブルリスクの低減、万が一のひっ迫時の対策、この3点について改めてお願いすることとしております。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 検証結果も香川副社長からご説明いただいたとおりの内容になっています。

去年もこういうような状況の中で、昨年同様といってもなかなかわかりにくいので、ピーク時に対して11%だということ呼びかけをさせていただきました。1-5にありますような内容で、呼びかけをこの夏もするという方向でよろしゅうございませうか。

それでは、基本的に各市の広報などを通じましても周知徹底を図らせていただいて、協力依頼をすることにしたいと思っております。

関電さんのほうにも、そこに載っておりますようないろいろな対応を、万全を期していただくようお願いしておきたいと思っております。

その他について、何かありましたら。よろしいですか。

それでは香川副社長、わざわざご足労いただきましてありがとうございます。夏

の対策としては我々も府県民に呼びかけさせていただきますし、関電としても供給力の維持と確保について、万全を期していただくように要請をさせていただきたいと思
います。

ありがとうございました。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次朗） まだまだ厳しい状況でございます
ので、引き続きご支援、ご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 再稼働とか値上げについては、相当まだ議論がありま
すので、私ども申し入れをしようかと思っておりますので、よろしく願いをいたし
ます。

○関西電力株式会社取締役副社長（香川次朗） しっかりと承りながらさせていた
だきたいと思えます。

ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） どうもありがとうございました。

それでは、引き続き第2番目の議題に入らせていただきます。

原子力安全・防災体制の構築に向けた申し入れについてであります。お手元に新し
く配りました資料2があろうと思いますが、これに基づいて提案の趣旨等を説明させ
ていただきますので、お聞き取りください。それから、ご意見なりご質疑をお願いし
ます。

それじゃあ、防災局長、お願いします。

○防災局長 高浜原子力発電所ですけれども、再稼働に向けた動きが進んでおりま
す。これを捉まえまして、昨年12月25日に国に対して申し入れを行ったところでござ
いますが、まだ対応が十分なされていないという部分もございます。さらに、昨日、
原子力災害対策指針の改定が行われましたが、UPZ外の地域における防護体制のあ
り方等について、これが十分かどうかという疑念も残ります。

また、広域的な避難対策につきましても、現在国において取りまとめが行われているという状況がございますので、そういった状況を踏まえて申し入れをしたらどうかというご提案でございます。記のところに3点記載しております。

1点目でございますが、これは周辺自治体と事業者との安全協定につきまして、早急に締結するよう指導すること。内容としては立地自治体並みということで、従前から申し上げてきておる分でございますし、また、以下につきましても、安全協定によらずとも平時からの情報連絡、意見交換等のできる仕組みの構築、これも従前から申し上げてきたものでございます。

それから2点目でございますが、原子力発電所の再稼働についての国の責任体制、これについて明確にすること、これも前回申し入れで記述をいたしておりましたことでございますが、これに加えまして必要な法的枠組みの整備でありますとか、同意を求める範囲と立地自治体、それからPAZ、UPZを含む周辺自治体との位置づけ、こういったものも明らかにしてほしいという項目でございます。

3点目はこの上記2点、それから昨日決定されました原子力災害対策指針の改定、それから具体的な避難対策、こういったことの中身、特にここに記載しておりますSPEDI等の予測を活用した避難、あるいはUPZ圏外の地域における防護措置のあり方、避難対策の実効性確保、こういった点について、これまで関西広域連合が主張してきたわけでございますので、明確な根拠を持って説明をしていただきたい、この3点を申し入れてはどうかという案でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 昨日の指針では、特に懸念が残るようなポイントがありますので、きちんとした根拠を持った説明を十分に求めた上でないといけないということもありますので、具体的な例示を挙げて説明を求めています。

この点についてご意見、あるいはご質疑等ありましたらお願いします。

よろしいですか。どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治） 連合長におかれまして、早速にこちらで出した意見を取り入れていただきまして、感謝を申し上げます。

昨日、原子力規制委員会が新たな原子力災害対策指針を取りまとめられたんですが、自治体から出ていたいろいろなパブリックコメントの意見、これが入れないどころか、従来の指針をむしろ改定させて、我々が関西広域連合で出していた意見と逆の方向にも見えるような、そういう動きになってまして、今、取りまとめの中でおっしゃいましたけれども、少なくとも明確な根拠を持った、きちんとした説明をしてもらわなきゃいけないだろうというご認識で、それでよろしいのかなと思います。

特に、福島原発の事故があって、従来の、いわば安全神話が崩れて、我々のほうで想定し得なかったような、日本人が想定しなかったことが起こったということなんです。それは、もともとは5キロないし10キロ圏内というようなところの対策さえやればよいということだったんですが、UPZと言われる30キロ圏内も対策が必要だと。さらには30キロを越えるところでも、飯館村のように実際プルームがやってきて、それで甚大な被害が出ていて、いまだに帰るに帰られないというような、そういう地域が生まれているということが反省されて、新しい対策をつくろうということで原子力規制委員会が動き始めていたはずなんです。

しかし、昨日の規制委員会の中で、原子力災害対策指針が示されましたけれども、関西広域連合が再三にわたって求めていたような、SPEEDIをはじめとした、ある程度予測をしながらそれに基づいて柔軟な避難を行う、それを機動的に行うというその手法を、まず一つは否定をしているように読めることです。

また、二つ目には30キロを越えるところはプルームに基づく対策を講ずべき地域として、その対応策を検討するというので、今までずっと長くやってきたわけでありまして。実は、自治体のほうでも、そうした国の方針がありますから、30キロ圏外のところはどういう対策を組もうかといって、地元の市町村と県の間で話し合いをしてきたような経緯もあるわけでありまして、今回は全て30キロ圏外については原子力規制

委員会のほうが実測値によって、そういう対策が必要な場合のみ、UPZに準じたような対策をとるんだということでありまして、事前にヨウ素剤をどうするだとか、そうした対策はしないと位置づけられたわけでありまして、これが科学的に妥当なのかどうか、その辺は従来の国の方針を変えている部分でございまして、それぞれの自治体のパブリックコメントにむしろ逆行するようなところが入っているわけでありまして、明らかな説明をこの際、求めるべきだと思います。

そういう意味で、結論としてはこの文案に賛成をするものでございまして、そういう我々関西広域連合の主張は、これからも中心課題として訴えかけながら、国のほうの説明を聞いて、どういう対応をするのか考えるべきだと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　今の平井委員の指摘に対して、規制委員会は基本的な考え方を変えた、あるいはこうしたのはこういう理由なんだという説明は、具体的にされているのでしょうか。

○委員（平井伸治）　そこは、実はないと思いますね。PPAというのを前、使いかけてたんです。これが一般にも流布して30キロ圏外のところはPPAであって、ブルーム対策をやるんだということだったんですが、そのところは実測値に基づく対応策を実測データに基づいてやればいいと。さらに言えば、SPEEDIなどの予測値は設けないということでありまして、例えば気象条件でこっちに流れそうだといいことに対する対策はとらないということに読めるんですね。それは我々も、実はパブリックコメントがあって、自治体レベルや関西広域連合の意見が出されたんですが、それについては対応の必要はないという割とざっくりした返し方で意見が返ってきていまして、その背景とか考え方の根拠は、やはり明確にこの際、国民に対しても説明されるべきものが残ったと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二）　今の平井知事の意見に全面的に賛成です。やはり実際問題として避難を指揮し、住民を動かしていくのは地方公共団体なので、その我々の不安と

か問題意識を十分に聞いて本来決定すべきであり、そのことが全くないまま今回は一刀両断に予測はやらないとされています。しかし、例えば京都の場合だと避難方向というのは西と南しかないわけです。ですから、どちらへ行くのか、そのときに住民がどうすればいいのかという事態になったときに、ある程度避難の方向について判断をしていかないと、やはり現場では大変な混乱が起きるのではないかと考えておりました。そうした面について、しっかりと規制庁は地方公共団体に対して説明する義務があるし、また、住民に対して納得いく説明をしてもらわないと、これは実際問題としては非常に問題ではないか。今お話がありましたように、30キロ圏外で被害が出たというのは福島の実例でありますので、それがなぜ要らなくなったのかということも含めて、しっかりと説明をやはり求めないと、これからの避難のあり方自身について大きな支障が出るのではないかと懸念いたします。

○委員（三日月大造） 私も、平井委員、山田委員と全く同意見で、この申し入れは決定し、早急に行くべきだという立場です。これまで私どもが申し上げていたことも盛り込んで、申し入れ案としてまとめていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

それで、福島原発事故の教訓を踏まえれば、30キロ圏外に被害が及ぶということもさることながら、自治体の境界域でその被害がとどまるという保証がないということでもありますので、そういったことも踏まえて、再稼働等の手続や国の責任体制について、法的枠組みを整備することが必要だと思います。ぜひそのことも含めて、この申し入れとともにさまざまな機会を捉えて、しっかりと国に対して申し入れを行っていくべきだと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 内容については、皆様のご意見も十分踏まえた内容になっていると思いますが、この申し入れに対する回答をまずは文書でもらう、そして、そのもらった文書をベースにしながら、説明をきちんと受けるというような運び

をしたほうが望ましいのではないかと思いますので、申し入れをする際に、あわせて今のような趣旨を、つまり、きちんとした考え方を文書で回答してくださいということと、それから、それに基づいた説明を求めますということの2点をあわせて申し入れておくようにしたいと思います。

できれば、この回答については次の5月の委員会で規制庁と、それから、内閣府のほうから説明を受けられるような運びになるように努力をしていきたい、このように考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、申し入れをするということで、この「案」を取らせていただきます。

続きまして、第3番目です。地方分権改革に関する提案募集への対応について、資料3でご説明をして、ご意見をいただきたいと思います。

事務局のほうから説明願います。

○事務局 資料3をご覧ください。

今年度の地方分権改革に関する提案募集に対する関西広域連合の対応でございますが、1の対応方針、2の提案を行うための対応でございますように、道州制のあり方研究会で示されました望ましい広域自治体の姿などを踏まえながら、関西広域連合にふさわしい事務権限の移譲を求めるということで、幅広く検討を行ってまいりましたところ、行政分野ごとの大ぐくりの提案を含みます25項目の提案候補を整理いたしました。

次のページをおめくりください。

提案内容の詳細は、資料の後ろの方におつけしておりますけれども、この概要に沿ってご説明いたします。

ナンバー1の関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務権限というくくりでございます。こちらのほうでは8項目の提案を求めています。1は広域地方計画の策定権限の移譲、2は土地利用基本計画につきまして、策定義務や計画変更時の事前協議を見直すことを求める提案でございます。3は近畿

圏整備法に基づく整備計画の決定権限等の移譲、4は複数府県にまたがる都市計画区域の指定権限の移譲、5は水循環基本法に基づく、流域水循環協議会の事務局機能について、複数府県にまたがる流域については広域連合が担うこととする提案でございます。6は複数府県にまたがる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲、7は国立公園、具体には山陰海岸国立公園の管理に係る権限の移譲、8は複数府県にまたがる国定公園に関する公園計画の決定等の権限移譲を求める提案でございます。

ナンバー2でございます。広域的な医療・介護提供体制の確保のための事務権限というくくりでございます。9と10は医療・介護の提供体制が充実していない地域につきまして、地域加算を設定するため、診療報酬・介護報酬の決定権限の一部を広域連合に移譲することを求めるものでございます。また、あわせて11の保険医療機関の指定・監督権限の移譲も求めるものでございます。

ナンバー3でございます。関西における広域的な産業振興・農林水産業振興のための戦略的支援施策の決定権限でございます。12は産業振興、13は農林水産業振興に係るものでございますが、広域連合が策定する計画をもとに、国から各種補助金の財源を一括交付金という形で広域連合に財源移譲し、民間事業者に戦略的に支援する仕組みづくりを求める提案でございます。

ナンバー4は大学設置認可及び補助金交付に係る事務権限のくくりでございます。大学による地域貢献を進めるため、14では大学設置認可に係る事務権限、15、16では地方大学の設置・充実や留学生対策の充実を図るための補助金交付事務の移譲を求めるものでございます。

ナンバー5と6は、地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実です。17は首都圏に住む出身地にゆかりのある方が、サービス付き高齢者向け住宅に登録された空き家等へ里帰りする際に、安否確認等の必須サービスのみ利用される場合でも、介護保険における住所地特例の適用とするよう求めるものです。また、18はサービス付き高齢者向け住宅につきまして、サービス提供者の常駐要件の緩和を求めるもので

ございます。

ナンバー7は地方創生に向けた広域的な取組の推進ですが、まち・ひと・しごと創生法に基づいて関西広域連合にも地方版総合戦略の策定を可能とし、交付金の対象とするよう求めるものです。

ナンバー8から10までは、毎年行っております国の予算編成等に対する提案に盛り込んでいる事項を、この提案募集でも提案しようとするものでございます。

ナンバー11と12は、昨年提案したものの再提案でございまして、ナンバー13は広域的な消費者被害事案に対する事業者指導・処分権限の移譲を求めるものでございます。

1ページにお戻りください。

4の今後のスケジュールでございまして、本日のご協議を踏まえまして、速やかに調整し、今年から必須とされています内閣府への事前相談を行った上で、5月28日の連合委員会で再度ご協議いただき、6月10日の締め切りまでに国に提出する予定でございまして。

ご説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 事務的にご相談をしながら積み上げてきた事項であります。特にご意見があったらお願いしたいと思っております。

○委員（竹山修身） 提案募集の対応についてはそれでいいと思うんですが、私どもが平成26年度に提案した項目について、ほとんど実現してません。今の政府の分権に対する考え方では、もっと身近な権限は、市町村や府県、さらには広域連合におろすという方向性が全く見えないと思っておりますが、このあたりはちょっと厳しく国に対して申し入れをすることを、考えるべきではないかと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 結局、手挙げ方式というやり方自身が、ご用聞きをして、そのご用聞きをした項目について検討すればいいという姿勢なんですね。ですから、結果として、国の権限や事務を地方に体系的に渡そうという発想ではないわけですね。だから、そこのところやはり非常に問題ではないかと思っております。

ですから、我々、向こうが求めている事務権限の手挙げの仕方とは、今回広域連合が提案しようとしている項目は少し大ぐくりで大胆な提案をしようとしておりますので、懸念していますのは、これは受けられないとか門前払い的な対応もあり得るのではないかと考えていますが、しかし、だからこそ、問うてみる価値があるのではないかと、そして、門前払いをされるなら、そういう姿勢ですよということをきちんと国民に理解してもらわないといけないということなのではないか。そういう意味でも、きちんとした具体の提案をこのようにしていきたい、このように考えているものでございますので、どうぞよろしくご協力お願いしたいと思います。

どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治） 今、竹山委員のほうからお話がありました。実は、その分権改革ですけれども、去年の進め方からしますと、途中でかなりやり方が変わりました。そして、後半では相当に国のほうでも地方の意見に耳を傾けて、政府内調整が精力的に行われた経緯があります。

ただ、私も最後の出口を見ましたけども、関西広域連合に関するところは、総じて非常によろしくなかったのはあったと思うんです。

だから、ここは若干誤解があると思うんですね。関西広域連合であっても、やはりこれはこういうような理由で移譲を受けるべきものを、あるいは規制緩和があってしかるべきものということがあると思います。

今回、政府のほうでは、地方分権改革推進委員会のほうで5月、6月ぐらいまでに事前のすり合わせをしようじゃないかということを行っています。ですから、事務局の皆さんも、私も一緒に入りますので、地方分権改革推進委員会の事務局と、一度こういうようなことをやると、そしてそれはこういう趣旨だということ、我々のほうでも事前にすり合わせをしながら持ち込んでいって、打率を上げるということをしつかりとやる必要があると思います。その辺はまた、知事会長もここにいらっしゃいますけども、いろいろと汗をかいてまいりたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 山田委員、何かありますか。

○委員（山田啓二） これでいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても、知事会と広域連合と、それからそれぞれの構成団体であります府県、政令市、これは広域連合よりは府県のほうがいいとかいう項目も、実を言うとあるんですね。それで、共同して広域連合または府県とかいうような形で要請をしていく、共同歩調をぜひとらせていただきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

特に、知事会の分権委員長、平井委員の活躍に期待をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは以上として、第4番目の広域計画の改定につきましてご説明をいただき、ご理解を得たいと思います。

事務局、説明してください。

○事務局 資料4でございます。

広域にわたるスポーツの振興を、関西広域連合の新たな事務に追加するということは、既に合意をいただいているところでございます。

本日の改正案は、広域計画の中に三つの重点方針、広域スポーツビジョン（仮称）の策定、関西における広域的・国際的スポーツ大会の招致及び開催支援、国際スポーツ大会キャンプ地等の誘致支援を中心としたスポーツ振興を盛り込むとともに、構成団体が行う事務を記載しております。

また、それにともない、その他広域にわたる政策の企画調整等の記述から重複するスポーツの部分を削除しております。今後のスケジュールといたしましては、本日この案をご協議いただいた後にパブリックコメントを実施し、連合委員会で改正案を決定していただき、連合議会に上程したいと考えております。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご意見ございますか。

スポーツ、規約改正をして広域観光文化にスポーツ振興を加えて、その規約改正を受けた形で広域計画も直そうというものでありますので、よろしくご理解いただきましたら幸いです。このような形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

追加協議がございます。広域観光周遊ルート形成計画の公募についてであります。

広域観光・文化振興局長から説明してください。

○広域観光・文化振興局長 失礼いたします。追加で配付させていただきました資料15をご覧ください。

広域観光周遊ルート形成計画の公募についてでございます。

4月10日付けで観光庁から広域で連携する地域が魅力ある観光地域をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光周遊ルートをつくることにより、訪日外国人旅行者の誘客促進と地域の活性化を目的といたしまして、事業の公募がございました。

この事業は、現在外国人観光客の主要ルートとなっております東京、富士山から京都、大阪という、いわゆるゴールデンルートにかわる次のゴールデンルートを全国に形成し、訪日を強く動機づけようというものでございます。

公募に際しましては、広域観光周遊ルート形成計画といたしまして、ブロック内に骨太の観光動線を示すとともに、プロモーションや受け入れ環境づくりも含めた事業計画を策定して国に申請することとなっており、審査に通れば、国が計画を認定し、また、国の支援も受けることができるというものでございます。

関西広域連合といたしましては、昨年の国の概算要求段階から公募を想定して準備をしてきたところでございまして、関西経済連合会や関西地域振興財団と連携しまして、オール関西共同で計画を策定し、応募をすることとし、ぜひこの事業を取りにいきまして、これまでの関空イン・関空アウトの関西広域連合の周遊ルートに加えまして、東京から入った外国人観光客を関西に取り込み、関西を周遊してもらうような骨

太の広域ルートの形成を進めていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 具体的にはこれから検討して提案をするわけでありませんが、広域連合としてしっかり検討の上、せっかく用意されている周遊ルート形成計画の募集ですので、いい案をつくって、いい事業として認められて、具体的に関西にお客さんが来ていただけるような、そういう対応ができるように努力をしたいと思います。

竹山さん、どうぞ。

○**委員（竹山修身）** この広域観光ルートの設定については、骨太の関空イン・関空アウトの提案はだめですか。

関西全部をぐるっと回っていくような計画、関空イン・関空アウト、プラスアルファの計画を求められているんですが、関空イン・関空アウトで計画をつくったらだめですか。

○**広域連合長（井戸敏三）** いかがなんですか。

○**広域観光・文化振興局長** 関空イン・関空アウトにつきましては、既に関西広域連合といたしまして、テーマ別に8つの広域観光周遊ルートを策定しておりまして、今まではそれに基づいて海外へのプロモーションなどを図っております。それに加えて、今回北陸新幹線の開通などもございますので、東京から金沢に来られたお客さんを北の入り口から入れるとか、あと京都舞鶴港とか境港など、クルーズやフェリーなどのお客さんもございますので、そういう北から入ったお客さんに周遊してもらい、関空から出ていただくというような形の新しいルートを開発していきたいと思っております。

○**委員（竹山修身）** わかるんですよ。わかるんですが、関西全てを周遊していただいて、関空から入って関空から出るというのは、今のこの国の新しい提案の中に入れては絶対だめですかとお聞きしてるんです。

○広域観光・文化振興局長　　だめではないです。

○委員（山田啓二）　　要するに、それだけ魅力のあるものが出せるかどうかです。どちらかというと言空イン・言空アウトのものは、ある面では一般的になっているので、アウトバウンドをインバウンドが上回るような時代に非常に魅力あるものを提案できるかどうかです。提案をしていただければ、いつでも検討に入れると思いますけれども、国で全部で四つぐらいしか採択されないかも知れないので、そうなってくると、かなりインパクトのあるものができるかどうかだと思いますね。

○委員（平井伸治）　　いろいろなルートが考えられると思いますが、一つ申し上げたほうがいいかなと思いますのは、このたびユネスコが執行委員会を開きました。それにジオパークが、世界認定されたものはユネスコのロゴがつく、世界遺産と同じレベルになるということが方向づけができました。11月にユネスコ総会が開かれますと、そういうことで正式決定されて、ユネスコプログラムに従来のジオパークが昇格する可能性が高くなってきたと思います。

このようなことなど、関西に府県域を超えたルート設定に至るような、そういういい流れもできてきておりますので、竹山委員がおっしゃるようないろいろな観点も加えながら、最終的にはキックス、言空も当然活用するんでしょうから、従来のゴールデンルート以外の新しいルート設定というのを関西の広い視野の中で組んでいただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　知恵の出しどころと、魅力のつくりようであろうかと思っておりますので、締め切りが、5月末ですね。だから、もう1カ月ぐらしかありませんから、相当精力的に皆さんで議論していただいた上で、決定できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、関西の魅力を売り出すゴールデンルートにかわるルートの設定について、広域連合として申請をするということを決めさせていただきました。よろしくお願いします。

それで、以下報告事項に移ります。

まず最初に、資料5に基づいて、琵琶湖・淀川流域対策についての研究会（第5回）の開催結果をご報告いただきます。

○事務局 資料5でございます。

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の第5回の研究会をこの4月20日に開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

流域の抱える利水上の課題につきまして、昨年実施しました流域市町村への課題調査の結果や、琵琶湖・淀川流域の利水に関する現状、それから治水・防災上の課題解決の方向性や、流域対策のあり方に対する論点についてご説明をした上でご議論いただきました。利水上の課題につきまして、委員の先生方からはご意見としまして、「30年から50年の視野を持つなら、人口・産業の変化や気候変動等の影響を考慮することが必要」「利水は地域の活動と密接に関連している」というご意見、それから、「水道水源がどれだけ多重化されているかをマップ化しておけば、対策を検討するきっかけになる」「この機会に広域的に融通できる仕組みを考えておくとよい」などといいましたご意見がございました。

今回は環境等の課題の議論を進め、治水・防災上の課題に利水・環境等の論点を統合し、全体の課題として取りまとめることが確認されております。また、各課題の一般論的な課題の方向性に加えて、行政間の壁を乗り越えて連携し、流域全体を管理していくため、広域連合がどのような役割を果たし得るか検討することが重要であり、次回以降検討を進めることが確認されました。

次のページをご覧ください。

年度当初でございますので、研究会の今後の予定につきましてご報告いたします。

3のスケジュールにございますように、次回の研究会では環境の課題の議論、第7回では各課題の相互関係の分析、第8回で全体課題の取りまとめ、これを10月頃に予定しております。同じ時期に広域的な流域管理シンポジウムの開催も予定しております。

す。また、12月には流域市町村との意見交換会を行い、来年1月から、流域対策のあり方や統合的流域管理のあり方につきまして、最終取りまとめに向けて議論をしていただく予定としております。

ご説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 経過報告をさせていただきましたが、何かご質疑なりご意見ございますか。

なければ、このようなスケジュールで、さらに検討を加えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

水の話が出てきましたので、私から若干報告しておきますが、大邱（テグ）で行われました世界水会議に、私と前滋賀県知事の嘉田学長と、それから滋賀県の西嶋副知事と3人で出席をいたしまして、私からは瀬戸内海の環境保全の経過と、そして現状とこれからの課題ということについて報告をいたしました。西嶋副知事のほうからは琵琶湖の環境保全対策の歴史と、そして現状についての報告がありました。嘉田前知事、学長のほうからはハード対策・ソフト対策に合わせてハート対策が要るんだと、防災には、というような趣旨の流域管理など、自然災害対策と人々との生活との調整を図るためにはハート対策も合わせて行わなければならないんだという提案がございました。あと、滋賀大学の久保先生からは、保険の考え方を活用した民間からの財源調達の手法についての提案がございました。これが大変おもしろい提案で、防災とか環境保全だけではなくて、いろいろな分野にも活用することができそうな提案でありましたことをご報告させていただきます。

あと、これに関連して、大慶圏広域委員会というところと関西広域連合は交流協定を結んでいたんですが、韓国が現政権になりまして、大慶圏広域委員会というのがなくなりました。したがって、広域連合の相手方がいなくなっちゃっているわけですが、ついでにも、また新しい広域団体をつくろうという検討が進んでおりますので、つくられたときに、承継されるのかどうかも含めて、またご相談をさせていただくことに

なろうと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、余計な報告を追加させていただきました。

続きまして、「夏のエコスタイル」の実施につきまして、環境保全局長のほうからご説明をお願いします。

○環境保全局長 これにつきましては、例年どおり温室効果ガス削減のための広域取組として、夏の適正冷房28度と軽装勤務、これを「関西夏のエコスタイル」として広く呼びかけることとしております。期間は昨年度と同様に5月1日から10月31日で、地域の気候に合わせて工夫した取組をお願いしたいと思います。

呼びかけに当たりましては、府県市の事業所や団体などとも連携して、幅広い取組をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） これ、5月から本当にやるの。

○環境保全局長 例年どおり5月から実施をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） うちの県は5月と10月は自主取組期間、それで6月と9月は奨励期間、7月と8月は一種の義務づけ期間なんですね。え、何て。

○委員（三日月大造） 本格実施。

○広域連合長（井戸敏三） 本格実施期間と、3段階に分けてやろうかということにしているんです。皆さんももう呼びかけなれておられるから、それなりに対応していただけるんじゃないかと思います。

ともあれ、5月1日から10月までやろうということですので、呼びかけをさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、「はなやか関西・文化戦略会議」の検討状況について山田委員からお願いします。

○委員（山田啓二） 「はなやか関西・文化戦略会議」におきまして、これからの東京オリンピック・パラリンピックに向けた関西文化の内外への発信強化方策について検討を行ってまいりました。平成26年度の検討といたしましては三つ戦略がござい

まして、一つは関西の強みである歴史・伝統・文化を活かして、日本遺産や近代化遺産等の年次テーマで統一的に発信する戦略としての「文化首都関西プログラム」をこれからつくってはどうかと。

それからもう一つは、文化創造の各地域の取組、若手のサポートなど、こうしたことを含めてレベルアップのための取組をしていこうじゃないかと。

そして、さらに3番目としましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を祝おうという文化的な取組をしていこうじゃないかという、この3点を大きな戦略としてまとめさせていただきました。

今後は、特に東京オリンピック・パラリンピックに向けて文化オリンピックアードや、また関西ワールドマスターズゲーム2021に向けた事業について、作業部会等を設けまして、その具体策を深めていきたいと考えているところでありますので、またご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございました。

ご意見、ご質疑ございますか。

もう来年がリオでオリンピックですので、4年前からロンドンオリンピックのときもカルチュラル・オリンピックアードが始まっていますので、もう余り時間がない。ですから、取り組む事業を具体的に、早急に検討する必要があるのではないかと思います。そして、関西から具体的に文化庁や文科省に提案をしていかないといけない。

それで、東京都自身もどういう形で事業に参加していったらいいか検討され始めていますので、それともタイアップしながらですね、東京都は全国展開を東京都知事もしたいというような意向のようですから、そういう意味でカルチュラル・オリンピックアードとしての具体メニューを、できるだけ早く提案をして取り組んでいけるようにしていきたい、これが基本姿勢だと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。考え方やコンセプトをまとめていただいて、ありがとうございました。

それでは続きまして、関西元気文化圏推進フォーラム「文化芸術の再発見」第5回の開催について。宮崎室長よろしく申し上げます。

○和歌山県知事室長（宮崎 泉） 資料8をご覧ください。

第5回関西元気文化圏推進フォーラム「文化芸術の再発見」を6月27日、和歌山市の和歌山市民会館小ホールで開催いたします。

熊野那智大社例大祭「那智の扇祭り」は有名な火祭りと那智の田楽で構成されておりますが、当日は、ユネスコの無形文化遺産である那智の田楽を実演していただきます。例大祭は毎年7月15日に那智大社で奉納され、通常は那智大社でしか見られない貴重な伝統芸能ですので、ぜひこの機会をお見逃しなくご覧ください。

また、当日は日本を代表する宗教学者であります山折哲雄さんに、「日本の祭りと伝統芸能」というテーマで基調講演も予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、和歌山県では、9月26日から国民体育大会、並びに全国障害者スポーツ大会を開催いたします。今回のフォーラムは「国体・大会」の文化プログラムにも位置づけておりまして、お手元にお配りしている資料13の冊子のとおり、他にもさまざまな文化イベントを開催しておりますので、あわせてご紹介させていただきます。

またさらに、高野山開創1200年を記念した大法会の実施など、盛りだくさんの見どころがありますので、改めて和歌山へのお越しをお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、関西元気文化圏推進フォーラム「文化芸術の再発見」第5回の開催につきまして成功をお祈りするとともに、国体と障害者スポーツ大会の成功もお祈りしたいと思います。入場式には私も参加させていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

皆さん、大体、体育協会会長さん。違うんですか。違う。ああそう、私だけなのかな。徳島もそうですよね、鳥取は違うんですか。やめた、そうですか。京都も違うん

ですか。前来てたじゃないですか、国体に。

○委員（山田啓二） 国民体育大会のときは団長としては行かせていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） 団長として見えてた。

○委員（山田啓二） 団長としては多分、今年も行くつもりではいますけれども。

○広域連合長（井戸敏三） 団長か、なるほど。

○委員（山田啓二） 体育協会の会長はまた別。

○広域連合長（井戸敏三） 体育協会の会長が団長をすることに、うちはなってるんですよ。

それじゃあ、開会式でお目にかかりましょう。

続きまして、ライオンズクラブ国際協会335複合地区、これは関西のライオンズクラブですけれども、災害時におけるボランティア支援に関する協定を結ぶことになりました。

ご報告をさせていただきます。広域防災局長からお願いします。

○広域防災局長 ライオンズクラブ国際協会335複合地区でございますが、資料の3のところの表でございますように、大阪・京都・兵庫・和歌山・奈良、このあたりの地域をカバーしている団体でございます。この団体から災害ボランティアを支援する、ボランティアのボランティア的なそういう活動をぜひさせてほしいというご依頼がございまして、広域連合との間でその協定を結ぶものでございます。

協定の概要2のところに記載しておりますが、ボランティアの支援内容としましては、ボランティア輸送バスの手配とか提供、それからボランティアへの飲食の提供、ボランティア活動のための資材の提供、こういったことを中心に支援をしていただけるといってございます。5月中にも協定を締結したいと考えております。

また、活動地域につきましては、3に記載しております活動地域だけではなくて、それ以外のところも要請があれば、他地区と連携して支援を行いたいとしております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 5月の中旬に335複合地区の大会がありまして、その大会の前に複合地区の委員会を開くようですので、その場に私が出させてもらって、協定を締結するという事にさせていただきますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

今まで、ゴルフ協会とかコンビニの各社とか、かなり関西広域連合としましても支援の協定を結ばせていただけてきております。今回、ライオンズクラブと結ぶということになりました。ライオンズクラブと結んだから、今度はロータリーともやらなきゃいけませんね。ロータリーもスポンサーに入れなきゃいけないということではないかと思いますが、これはまた相談をしてみます。

以上で報告事項を終わりました、資料配付であります、資料10以下、最初の資料10につきましては分野事務局等の運営目標を掲げさせていただいております。そして、それに対する平成26年度の最終評価を自己採点させていただいているものでございます。

なんか、Aがいっぱい並んでまして、みんなうまくいったみたいに評価しているのですが、例えば広域環境保全などではBがかなり多い、それから試験・免許なども若干意見などがあつたのでBがあるというような状況でございます。

ページを打ってないんですが、監査委員から自己評価に対しまして意見がございます。そのA・B・Cが入っている最後の、これ、ページが入ってないんだよね。ご覧いただきますと、一つは広域観光・文化振興分野では、やはり2020年をにらんだ取組、それから外部人材の登用を、観光ビジネスの専門的な手法を取り入れた事業に活用していったらどうかというのが観光・文化です。それから、広域医療分野では超過負担が出てますので、その超過負担の解消について、国に対してきちんと申し出ていけと。それから、職員研修分野では長期的な観点から人材養成を図れ、そして地方分権につきましては権限移譲とか規制緩和をさらに取り組み、総括としまして、目標設定に当たって関西全体を視野に入れた目標の立て方が必要だ、そして、住民に対していかに

広域連合の活動が役に立っているか、寄与しているかということを示すことが必要なのではないかと、こういうような監査委員からのご意見をいただいております。心して、さらに運営に留意していきたいと思えます。

それでは続きまして、資料11で鳥取県の名探偵コナン鳥取ミステリーツアーにつきまして、ご紹介があります。

平井委員、何かございますか。

○委員（平井伸治） この辺は流してもらったらと思えますが、4月29日から名探偵コナンミステリーツアーが始まりますので、JR西日本とタイアップしてやっておりますので、ぜひ皆様にもご参加いただければと思えます。

また、私どものほうから、手話パフォーマンス甲子園につきまして、障害を知り、ともに生きる社会のために皆様にも参加を呼びかけておりますので、府県内の学校にもお取り次ぎをいただきますようお願い申し上げたいと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） コナン鳥取空港でしたっけ。

○委員（平井伸治） 鳥取砂丘コナン空港に改名をいたしました。そうしたら中国でも話題になってですね、ネットでは毎週殺人事件が起きると書かれていますが、毎週解決されてますのでご安心いただきたいと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） しかし、必ず毎週殺人事件が起きてるといって、鳥取砂丘は危険なところ、そうですか、はい。

それでは、第2回高校生手話パフォーマンス甲子園も鳥取で開かれますので、ぜひ関心を持っていただきましたら幸いです。

和歌山国体はさらに何か。

○和歌山県知事室長（宮崎 泉） いいえ。

○広域連合長（井戸敏三） よろしいですね。

それでは次は、資料14のラ・フォル・ジュルネびわ湖。これは何語で。

○委員（三日月大造） フランス語です。フランスの南部で始まった。

○広域連合長（井戸敏三） もう三日月さんにお任せしますので、ご説明をお願いします。

○委員（三日月大造） 文化・芸術のまちぐるみのイベントで、びわ湖ホールを中心に今年も開催されます。5回目になりますので、ぜひお子様連れで楽しんでいただければという告知でございます。

よろしくをお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 資料配付につきましても以上であります。

次の連合委員会は京都府内で5月28日の木曜日に開催をさせていただくことになっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、三日月さんどうぞ。

○委員（三日月大造） その他でよろしゅうございますか。

○広域連合長（井戸敏三） はい、よろしゅうございます。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。北陸新幹線についてです。

3月に金沢まで開通して、非常ににぎわっているということなのですが、関西広域連合でも2年前の4月に取組方針を決めて、これから深度化を図る段階だと承知をしております。4月の上旬に連合長が、これまで関西広域連合で決めた方針とは少し違うようなご発言をされたとの報道に触れまして、大変驚き、困惑をしているのですが、そのあたりの真意についてお伺いできればと。

○広域連合長（井戸敏三） 金沢に、3月14日だったと思いますが、開通式に行っ
てまいりました。びっくりしたのは、関西から参加しているのが私しかいなかった
ということなんです。これは、北陸の人から見ると、いささか「あれ、何で関西から
来ないんだろう」ということになってしまったのではないかと思うぐらいでありまし
て、それで関西を代表をして私もご挨拶をさせていただきました。

まずは、北陸新幹線が早く関西に乗り入れてくれるということが一番重要だとい
うことを強調しながら、我々決めてますよ、だけど、北陸の人たちの希望がいろいろあ

るということも承知してますというような意味で発言をしてまいりました。

あと、4月の初めは福井県知事選挙に応援に、個人的な資格で行かせていただいたんですが、若干、選挙の応援ですので、リップサービスもあったとお考えいただいたらいかがかなと思っています。いずれにしても、現時点では関西広域連合としては米原ルートで行くんだということを決めています。

ただ、いっぱい諸条件が注についているようにありますから、その辺の諸条件の進捗度合いなども見きわめながら、しかし、今の時点では米原ルートで行くんだということの基本とすることになる。これは当然であります、きっといろいろな意見がですね、北陸新幹線が盛況であるということもあって、関西との関連で、できるだけ早くスピード感を持って京都・大阪への乗り入れというものに対しての関心が高まってきてますので、いろいろな意見や見方が出てくると思います。ですから、それぞれのいろいろな意見や見方が出てきた時点で、どんなことをどうしていくのか、関西広域連合としては米原ルートだということの基本をしながら、対応をしていかななくてはならない状況もあり得るかもしれない、そういう意味で申し上げてきておりますので、ご理解をいただきましたら幸いです。

ということで、若干、ふらふらとしてご迷惑をかけたかもしれませんが、基本的には関西広域連合としては米原ルートで決めている、それに対していろいろな意見も出てくるだろう、そういうような意味で発言をしたということでご理解をいただきたいと思えます。

その他にございませんでしょうか。

じゃあ、次回の告知もさせていただきました。京都でご迷惑をお掛けしますが、よろしく願いをいたします。

○委員（山田啓二） お待ちしております。

○広域連合長（井戸敏三） 以上で、第56回の連合委員会を終わらせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○事務局　それでは、ここで記者の皆さん、もしご質問がありましたら受けたいと思うんですけど、もし質問がありましたら挙手をお願いします。

どうぞ。

○中日新聞記者　中日新聞の井上と申します。

今の北陸新幹線なんですけど、連合長がおっしゃっていたいろいろな要望なんかがあると思うということなんですけど、ちょっと何かイメージが浮かばなくて、具体的にはどういう状況が、そういう議論が高まってくるような状況なのかというのを、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　例えばですね、米原ルートを決めたときも、福井県からは小浜ルートが基本であったはずだから、小浜ルートとの関連をどうしてくれるんだというような要請がありました。

それで、我々としては、注にも書いてあるんですが、小浜の取扱いについては山陰新幹線の検討の中で解決を図っていきたいという基本姿勢を示しているんですけども、金沢まで今来てますし、福井の敦賀までも3年前倒しで整備されるということになっていますので、だんだん具体的に目に見えるようになってきた。そうすると、関西との関係をどうしようかというのが、もう目前に見えてくるようになりますので、そうするといろいろな観光の分野にしても、交通のスピードアップの分野にしても、あるいは連携強化というような観点からしても、それぞれの立場の意見が出てくる可能性があるということを申し上げたわけでありまして。

具体的な意見が出ているということではありません。

○事務局　よろしいですか。じゃあ、先ほど手が挙がってらっしゃった方。これで最後にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○関西テレビ記者　関西テレビの佐藤と申します。

電力需給対策ですけども、昨年並みの実施ということですが、この13%というの

は数値目標という扱いという理解でよろしいのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 昨年と同じような取扱いをしたんですが、結局、何々並みと言っても、府県民の皆さんは具体的によく見えませんので、我々は常に括弧書きではありますが、昨年並み、これは、ピーク時に対して13%減ですということを目標にお願いいたしますと言ってきておりますので、関西広域連合は数値目標だといって取り扱っていきたいと思っています。

よろしいんですね。

○事務局 目安です。

○広域連合長（井戸敏三） ああ、そうか、目安。失礼しました、目安。目安と言っていますが、目標ですよ。

○事務局 よろしいですか。それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時30分